

事務事業	70	鉄道網の整備促進						
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち						
大項目	01	計画的なまちづくりの展開						
施策	01	適切な都市構造の実現						
事業内容								
目的	都市の骨格を形成する鉄道網のひとつである東京メトロ副都心線の整備事業を円滑に進捗させるために必要な調整を図ります。							
対象・手段	対象：地下鉄副都心線整備事業者である東京地下鉄株式会社と東京都建設局、及び沿線住民。 手段：地元住民の要望を把握し、事業者と調整しながら事業に反映させていきます。併せて事業の進捗状況を常に把握し地元住民にその情報を伝えていきます。							
成果(事業が意図する成果)								
地下鉄副都心線建設事業の整備が進行し予定どおり開業するために、区が調整し整備を促進することで、区内の交通基盤が整備されます。								
事業成果指標								
指標名	定義	目標水準						
工事進捗度(%)	駅出入口の確保等各種の問題は工事の遅延につながりやすく、これらの問題解決を円滑に進めるには区の関与が必要です。工事進捗度は、整備促進を目的とした区の関与を示す一つの指標です。	(平成19)	年度に					
		(100%)	の水準達成					
		()	年度に					
		()	年度に					
		()	の水準達成					
		()	年度に					
		()	の水準達成					
成果の達成状況								
	単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考		
事業成果指標	目標値1	%	0.00	30.00	65.00	90.00		
	実績1	%	0.00	30.00	65.00	90.00		
	= /	%	0.00	100.00	100.00	100.00		
	目標値2		0.00	0.00	0.00	0.00		
	実績2		0.00	0.00	0.00	0.00		
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00		
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00		
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業の実施内容							
	平成17年度	引き続き、地下鉄13号線(副都心線)の各駅における出入口、換気塔の設置について、事業者と住民との間の調整等を行いました。事業者に対して、バリアフリー施設や自転車駐輪場の確保について働きかけを行いました。						
	平成18年度	引き続き、地下鉄副都心線の各駅における出入口、換気塔の設置について、事業者と住民との間の調整等を行いました。事業者に対して、バリアフリー施設や自転車駐輪場の確保について働きかけを行いました。なお、2月に路線名(副都心線)と駅名(西早稲田、東新宿、新宿三丁目)が決まりました。						

部名称		都市計画部		課名称		都市計画課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	0	0	0	
	人件費	千円	6,670	6,670	6,670	6,624	
	事務費	千円	29	22	30	35	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	6,699	6,692	6,700	6,659	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	6,699	6,692	6,700	6,659	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	6,699	6,692	6,700	6,659	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.80	0.80	0.80	0.80	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>今後、開業に向けて、以下の調整を行うことが課題です。 駅のバリアフリー（出入口からホームまでの1ルート以上の確保） 自転車駐車場の確保</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	3	事業を順調に進めるために駅出入口等について地元との調整を図ってきました。その調整により出入口と換気塔、駅名が決定され平成20年6月開業に向けて計画どおり進められています。				
	効率性	3	鉄道事業を促進することにより、周辺の都市基盤が整備されていくため、効率的です。				
	実施の成果	2	地元からの要望や工事に対する苦情等を、的確に鉄道業者に伝え対応することで、概ね円滑な事業進行が図られました。				
	行政の関与	2	鉄道や道路等、都市施設建設が区の都市マスタープランに沿って計画的に進められるよう、区が関与していく必要があり、ほぼ妥当です。				
	妥当性	3	地下鉄工事とその周辺の環境整備が計画どおり進むためには、区が地元と事業者との調整を行なうことが妥当です。				
	施策寄与度	3	副都心線は、南北の都市骨格として非常に重要です。平成20年6月開業することにより、周辺の交通網の整備や建築物の更新が期待できるため、施策目的達成へ大いに寄与しています。				
総合評価	副都心線の建設工事も順調に進み、各駅の換気塔や地下鉄出入口の設置位置、駅名決定についても地元や関係者間の調整を行いました。この間、工事の苦情等にも対応し、工事も円滑に進捗しています。 また、新駅設置による放置自転車の増加を想定した自転車駐車場の整備やバリアフリーのための施設整備について、事業者に働きかけをしました。						B 過年度評価 17年度 B 16年度 A 15年度 14年度
	改革方針	駅出入口や換気塔の設置等について、事業者と地権者との間で交渉が行われる際に、まちづくりの観点から調整すべきと判断されるものについては、引き続き事業者と沿線住民との調整を行っていきます。 自転車駐車場の整備やバリアフリー施設の導入について、引き続き働きかけていきます。					